

## 第48回新潟県国土利用計画審議会議事概要

平成21年5月13日(水)開催

開催日時 平成 21 年 5 月 13 日（水）午後 2 時から

開催場所 新潟県庁行政庁舎 201 会議室

出席委員 平井邦彦、中出文平、松川武司、箕口秀夫、梅田久子、太田恵子、佐野可  
寸志、藤林紀枝  
以上 8 名  
（欠席：木津輝子、北沢利枝、木浦正幸、小林則幸、岡崎篤行以上 5 名）

## 1 開会

2 あいさつ 野澤土木部長

## 3 会議の成立

定数 13 名中 8 名が出席、新潟県国土利用計画審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、審議会が成立する旨を事務局から報告。

## 4 議事

### (1) 国土利用計画(新潟県計画)の改正について

平井会長 議事に先立ち議事録署名委員を指名します。太田委員にお願いします。

太田委員 お引き受けします。

平井会長 よろしくお願いします。  
なお、本日、マスコミなどの方から傍聴の希望がありますが、公開している会議ですので、傍聴を認めることとします。

平井会長 それでは審議に入ります。  
国土利用計画法第 7 条の規定によりまして、国土利用計画(新潟県計画) - 第四次 - の策定につきまして知事から意見を求められております。内容について事務局から説明をお願いします。

事務局 (配布資料により説明)

平井会長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等を含めて、ご発言をお願いします。

中出委員 アンケート調査の報告書は、県の方で集計しているのでしょうか。それとも業者に任せているのでしょうか。

事務局 担当課から聞いたところでは集計を含めて委託しているとのこと。

中出委員 本当はいろいろな項目についてクロス集計をきちんと行って分析をしてもらう上の方がいいと思います。研究ベースではないので、役に立つようなクロスだけをとってもらえばいいのですが、年齢とか性別などでクロス集計することも考えた方がよく、単純集計だけで県民の意向であると迫ってくるのは若干危険かなというような印象があります。ただし、結論としては、中心市街地等、農地、森林の荒廃が問題であるというのは妥当な線であると思うのですが、若干、気にしておいてもらった方が今後のためにいいかな、と思います。

それから、議案について申し上げますと、今、国土形成計画を実際にどう運用するかについて、国の方では研究会等々、昨年度からだいぶ進んでおり、その成果はもうすぐ国土交通省のホームページで公開されると思いますが、その中で国土の国民的経営について、ここでは新潟県の中で閉じた表現にせざるを得ないことになっていますが、国土形成計画では、都市住民が森林や農地に

対することに積極的にかかわっていくという書き方をしております。総花的ではありますが、持続的な国土管理を可能とするには、他の大都市圏の力を借りてくることをもう少し積極的に考えてもいいのではないかと思います。それをボランティアベースに任せると、あまりうまくいかないかもしれないのですが、自治体間、これは基礎自治体間でもいいですし、都道府県間でもいいのですが、自治体間の相互協定みたいなものを踏まえた形で国土の国民的経営に資するというので、新潟県内でクローズしないでオープンにした方がいいのではないかと印象があって、もし記述に付け加えられるのであれば、多様な管理の主体（20 頁 8）のところに書いておいていただけたらいいかなというのが一点です。

それから 2 点目は、15 頁の「国土利用計画法等の適切な運用」のところ、市町村計画の策定を支援するというのを書いていただいたのは非常にありがたいと思うのですが、そのためには、市町村は必ずしもきちんとした情報を握っていない可能性がありますので、県が土地利用の状況であるとか開発の動向とかいったようなデータベースを構築しておくことが非常に重要です。これに関して、土地利用基本計画の方でいうと、地域区分ごとのいろいろな動向を全部チェックしなければいけないわけで、そういうもののデータベースを一元管理する仕組みにしないといけないと思います。そういうデータベースがあり、情報管理や情報の提供がなされると、市町村が計画策定や自分のところの抱えている問題を客観的な事実として示せるということにもなりますので、15 頁の 2 に入るのか、あるいはそうではない可能性もありますが、付け加えていただくことにより実際の運用がうまくいくのではないかと思います。

平井会長            今の中出先生の話で、事務局の方は何かありますか。

事務局                1 点目の方は、確かに昨年のアドバイザー会議の席上で、都市住民との交流、あるいは都市から人を呼んできて協力するという視点でのご意見もあったかと記憶しております。そうした議論の中で県計画にどの範囲の都市を入れるのか、というところの部分がありまして、ここに記載してある形で落ち着くことになったところがこれまでの検討の流れでございます。2 点目のご指摘につきましては、表現としては支援の中に含まれるものと想定しており、具体的な運用、データベースの方針、提供の方法等々につきましては、中出先生ご指摘のように土地利用基本計画に関わる問題でございまして、具体的な中身につきましては、今後考えていきたいと思っております。

中出委員            最後の 20 頁のところ、「県土に関する調査の推進及び成果の普及」、「指標の活用」というのがあって、これは非常に大事なことなんですけれども、これをばらばらにやっているとしょうがないのであって、一元的なデータベースとか、そういう情報の管理をきっちりすべきであると思います。そういう視点で 9 なり 10 なりで挙げておいてもらえるといいと思います。総合的に評価することで、いろいろなことがわかるということはいくらでもあることで、特に昨今の地球環境問題のことを考えると、総合的なデータベースが構築されていて、それに基づいて計画を立てて実行していくことは非常に大事だということになると思いますので、支援をするためにそういうことが必要だということに加えていただくとありがたいということです。

梅田委員

2点お願いしたいと思います。1点目は県民アンケートのことですが、先ほども意見が出ていたのですが、このアンケートの人数というのは、この程度で妥当ということでしょうか。それと登録参加ということでしょうか、それともインターネット参加ということですか。どういう風にこうした方々を確保しているのですか。

もう一点が、資料2の4ページの2番目に、先程の説明では国土利用計画法等の適切な運用ということで、地域の実情に即した市町村計画の策定支援のため県計画の趣旨を今後十分に説明していくということですが、県計画には道路や空き店舗というような項目も入っているようですので、まちづくりにも関係していることかと思えます。行政の方に民間グループの方たちが意見を言いたいとか、提案を出したいとかいっても、なかなか受け入れてもらえないとかの悩みなどを聞いておりますので、行政側にも働きかけて、市民の意見が反映されるとか、メンバーに加えてもらうとか、市民参加を進めてもらえるともっと地元では喜ばれるのではないかと思います。お願いになりますけれども。

事務局

1点目のアンケート調査について、調査対象者の抽出などがどういう形になっているのかということかと思えますけれども、これは、調査の実施を委託している機関、委託会社の調査モニターだという風に聞いております。311人ということで、専門的に申し上げるわけにはいかないかと思えますが、統計的には一定の意味があるのだろうということで、参考として考えさせていただいたところでございます。

2点目の市町村計画についてでございますけれども、国土利用計画法上で申し上げますと、市町村は公聴会等でございますが、何らかの形で住民の意見を聞くとともに、議会の議決を経て策定することになっております。住民の意見を聞きながら策定していきましょうというのが、法の制度になっておりますので、法の趣旨ですとかどういう風に進めていくかについて、各市町村に相談ないしは助言をしながら進めていきたいと考えております。

梅田委員

他の部署でもいろんなパブリックコメントで意見調査していると思うのですが、他の調査では県の方に登録するというのは聞いたことがあるのですが、業者にお任せということであれば、県の方は入り込める人数が、パソコンを持っている方でないと参加できないとかありませんか。

事務局

アンケート調査につきましても、やり方はいろいろあるのだろうと思えますけれども、私どものケースについて申し上げますと自前で無作為抽出で何人が選んで、用地・土地利用課が直営でやるという方法もあることはあるのかと思えますが、当時の状況を申し上げますと、限られた時間の中で参考意見のある程度のボリュームで聞いてみたいと、その中で一番早く、ある程度のボリュームで得られる方法はこれだということで、このやり方を選択させていただいたということでご理解いただければと思います。

太田委員

県民アンケートで対象者が311人というのは精度とかあるいは信頼性において一般的なのでしょうか。ちょっと少ないような気がするのですが、  
他のスピードとかいうことに関しては理解できるのですが、ちょっと

県民アンケートという調査報告書というタイトルが付いていて311という実数は割と少ないような、気もしないのではないのですけれども。

他の調査も大体そんな感じでしょうか。

事務局 　他の調査では対象者がどのくらいかについては、今の時点では把握しておりませんが、これについては、専門家のご意見、市町村の意見と併せて、県民の方々について、生の声といいますか、自由意見を書いたものも含めて聞いてみたいという意見を聞く手法の一つとしてということでご理解いただければと思っております。

太田委員 　先程中出先生がおっしゃったように、階層や種別に分けるとなると、かなりのデータ数があった方がよいと思われれます。

18頁の(5)で「街なか居住の促進のためにユニバーサルデザインの導入に配慮する」という表現がありますが、6頁の「県土利用の総合的マネジメント」というところで、国際交流とかグローバル化という観点から、こちらの方でもユニバーサルデザインへの配慮したアクセスしやすいというような言葉を入れてもいいような気がしました。

事務局 　ユニバーサルデザインという言葉の話だと思いますが、端的に言えば外国人にもわかりやすい、暮らしやすいまちづくりというような、そういった形でございますでしょうか。

太田委員 　はい。街なか居住ということで都市部ということでももちろんですし、グローバル化とか国際交流とかの文言もかなり出てきますので、もっと総合的な視点から開かれたというイメージで国際化に対応したユニバーサルデザインということも将来に向けて広い視野から入れてもいいのではないかなと思います。

平井会長 　ユニバーサルデザインと言うかどうかは別として、何らかの形でそういうソフト面に配慮した対応が必要ということですね。

佐野委員 　アンケートの自由意見とかを見ると、おもしろい意見もかなりあるかなと思います。

年齢別に分けてますけど、あまり年齢別によって差があるわけではないので、もう少しある程度意味のあるまとまりで分けた方が読む方は読みやすいかと思います。あとサンプル数の話がありましたけれども、サンプル数を10倍にしてもインターネットでやればランダムといった要素がなくなってくると思うので、まあこれはこういうものだと思って見ればそれなりに意味があるのかな、という感じがしました。

平井会長 　農業関係はいかがですか。

松川委員 　記載されているとおりだと思います。

箕口委員 　わたしはアドバイザー会議に出ましたのでその席上でいろいろ申し上げ

ておりますので、それについては反映されているかと思えます。

平井会長           はい、わかりました。藤林先生、いかがでしょうか。

藤林委員           国の国土利用計画と比べると、新潟県計画の中には津波とか地震は入っているのですが、火山が入ってなくて、新潟焼山は活火山でして、108活火山あるうち44の危険度が高い方に入っていますので、忘れてはいけないと思います。「等」の中に入っているのか聞かせていただければと思います。

事務局            すべて書ければ、よろしいのだらうと思いますが、網羅的に危険なものを書くことが出来ないものですので「火山」についてはこの「等」のところで、私どもの頭に入っております。さらに具体的なところについては、先ほど申し上げました市町村計画の方で計画を立ててしかるべきだと思いますし、そうした働きかけをしていきたいと思っております。

平井会長           しかし、焼山も恐い火山ですよ。

藤林委員           新潟県としても少し意識の中に入れていただければと思います。

平井会長           雲仙の普賢岳みたいな、火砕流なんかがあるわけですからね。完全に麻痺しますね。

中出委員           地震と水害と高潮は、本当に直近にあったので、アドバイザー会議の時に火山のことに気が回る専門家が一人もいなかったということで、メンバーの一人としてお詫びします。

事務局            課内でこの議論をしたときに、焼山は出たことがあります。今中出先生がおっしゃったように、直近で被害が出た地震とか水害とか冬季風浪とかございまして、具体名として火山は挙げてはおりませんでしたけれども、検討過程においては頭の中に入っておったということをご理解いただければと思います。

藤林委員           書いていただけるようであれば「火山、」という「、」を入れて3文字ですから。

平井会長           入れておいていいかもしれませんね。

藤林委員           入れても全然問題ないし、損はないと思います。  
ご検討いただければと思います。

中出委員           鹿児島県民は桜島を毎日意識しているし、群馬県は浅間山があるのを比べると、新潟県は確かに意識が低いかもしれないですね。

平井会長           知らない人もいるかもしれませんね。  
それではいろいろ、ご意見や質問も出ましたけれども、このあたりで当審議会として意見を集約させていただきたいと思えます。

国土利用計画(新潟県計画) - 第四次 - の策定について、当申議会としては異議がないということで意見を集約したいと思います。よろしゅうございましょうか。

複数委員から はい。

平井会長 異議がないようですので、知事から諮問を受けました案件については原案に異議がないと答申することにいたします。なお意見もいろいろありましたけれども、最終的な答申文案については会長一任ということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは会長一任ということであとは進めていきたいと思っております。

そのほか事務局から何かありますか。

宮田課長 委員の皆様方におかれては、お忙しい中専門的な立場からご意見いただきましてありがとうございます。本日のご議論をもとに第四次国土利用計画(新潟県計画)の最終案を調整いたしまして、来月の6月定例県議会に提案させていただきたいと思っております。

なお、先程お話がございました市町村計画でございますが、策定のプロセス自体に意義があると思っておりますので、説明会を開いてできるだけ多くの市町村の方に自分のまちをこうしたいのだ、というものをいろいろ考えていただくいい機会だと思っております。新潟県の市町村計画の策定率は必ずしも高くありませんので、私どもがお手伝いする中で、多くの市町村から策定してもらえようがんばっていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

平井会長 以上をもちまして、本日の審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

(午後 15 時 16 分終了)

新潟県国土利用計画審議会

議事録署名委員 \_\_\_\_\_